

保育所・学校等での感染拡大防止対策

保育所・学校等での感染拡大防止対策

保育所・学校等での感染拡大を防止するため、陽性者が発生した施設における検査を速やかに実施するとともに、保育所・幼稚園等が行う感染予防対策に要する経費への支援を実施する。

1 感染拡大地域における保育所・学校等での検査の迅速化

陽性者が発生した保育所・学校等に対する疫学調査及び接触者等への検査を迅速に行うことで当該施設でのクラスターの発生を防止

＜感染拡大地域における対策＞

- ・ 保健所と市町村・保育所・学校等が連携して接触者を特定



- ・ 唾液検体採取キットを保育所・学校等に配布し、職員・児童を対象とした検査を実施

2 保育所等が行う感染予防対策への支援を実施

保育所・幼稚園等が行う施設の消毒や職員の PCR 検査、感染防止用の備品購入等に必要な経費を補助

- ・ 1施設当たり10～20万円の経費を補助